

平成30年（2018年）11月26日

保護者の皆様

札幌市立栄西小学校
校長 漆戸 敏幸

児童生徒の携行品に係る配慮について

向寒の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨今、授業で用いる教科書やその他教材、学用品や体育用品等が過重になることで、子どもたちの身体の健やかな発達に影響が生じかねないこと等への懸念や配慮を求める声が、保護者等から文部科学省に寄せられているところです。

本校につきましては、これまでも学校独自の取組を実施してきた次第ではありますが、改めて、更なる適切な配慮を講じていくことといたしました。

つきましては、これまで行ってきた配慮と、今後新たに実施する取組についてお知らせいたします。

《これまで行ってきた配慮》

- 学期末に持ち帰る学習用具等が重複しないように時期を分散していること
- 学期初めに持ってくる学習用具等が重複しないように時期を分散していること
- 学校で栽培した植物やスキー等を持ち帰る場合、児童の状況等を踏まえ、保護者等が学校に取りに来ることも可能にしていること

《今後新たに実施する取組》

- 持ち物の多い日などに、担任の判断で次の日に使用する教材等を机の中などに置いて帰ることを認めること
- 同じ日の授業で多くの学習用具を用いる場合には、予め数日に分けて持ってくるよう指導するなど、子どもたちに教材等を使用する見通しを明らかにして、携行品の分量が特定の日に偏らないようにすること
- 長期休業における道具箱の取り扱いについては、学期末に保護者が来校する際に、不足を確認し、補充をお願いすることで、持ち帰らなくてもよいことを認めること

※ ご家庭でも、次の日の学習に必要なものを確認し、カバンの中に当日不要なものが入ったままにならないよう確認をお願いします。